

資料編

1. 伊丹市の地域福祉を取り巻く現状と課題

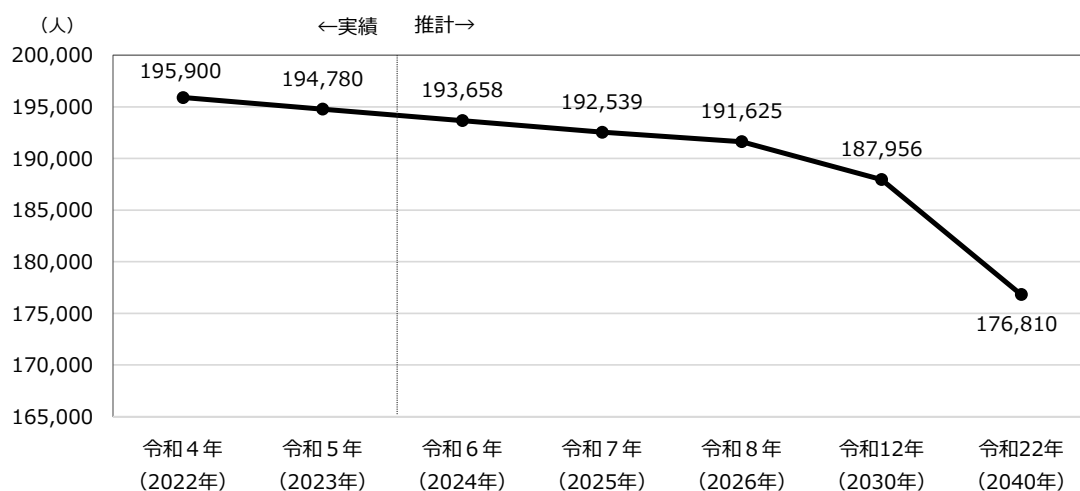
1) 統計データ等からみた伊丹市

●人口推移と将来推計

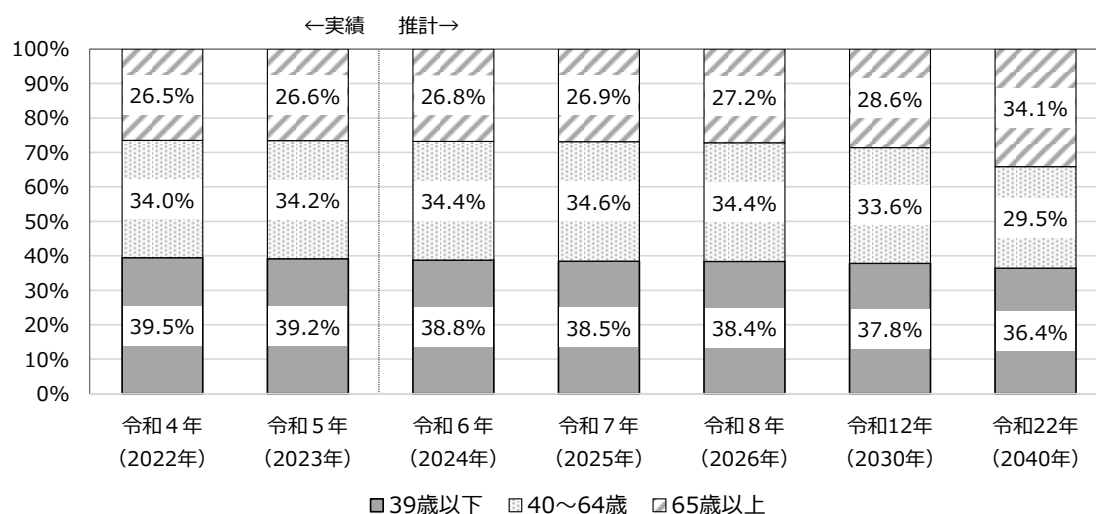
伊丹市の総人口は令和5年（2023年）で19万4,780人となっていますが減少傾向にあり、令和22年（2040年）には17万6,810人と、令和4年（2022年）と比較して約2万人減少すると見込まれます。

また、高齢化率（65歳以上）は令和5年（2023年）では26.6%となっていますが、以降引き続き上昇し、令和22年（2040年）には30%を超え、34.1%となると予測されます。

【伊丹市の将来人口推計】



【年齢3区分別人口割合】



資料：伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期）

●地域の生活課題の状況

①高齢者の状況

高齢者数は令和3年（2021年）をピークに減少しています。認知症高齢者数、要介護認定者数はともに近年継続的に増加し、特に認知症高齢者数の増加率が大きくなっています。

【高齢者数等の推移】

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
高齢者数	50,392人	51,014人	51,476人	51,704人	51,631人	51,559人
ひとり暮らし高齢者数	7,463人	7,716人	8,397人	6,792人	6,806人	7,144人
認知症高齢者数	5,205人	5,494人	7,278人	7,779人	8,057人	8,470人
要介護認定者数	8,984人	9,664人	10,077人	10,602人	11,208人	11,553人

資料：高齢者数は伊丹市統計書（各年10月1日現在の推計人口）、ひとり暮らし高齢者数は伊丹市高齢者実態調査、認知症高齢者数は伊丹市認定訪問調査情報、要介護認定者数は介護保険事業状況報告

※ひとり暮らし高齢者について、2017年までは65歳以上、2018年は66歳以上、2019年は67歳以上、2020年は68歳以上、2021年は69歳以上、2022年以降は70歳以上

②児童の状況

子育てに関する悩みや不安の相談窓口である家庭児童相談室への年間相談件数は継続的に増加しています。

【児童虐待通告件数等の推移】

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
新規児童虐待通告件数	601件	644件	342件	316件	279件	299件
家庭児童相談室への年間相談件数	825件	849件	952件	1,056件	1,099件	1,243件

資料：伊丹市資料

③障がい者の状況

障害者手帳所持者数等の推移をみると、身体障がい者・児数は微減で推移している一方、それ以外の項目については近年継続的に増加しています。

【障害者手帳所持者数等の推移】

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
身体障がい者数(18歳以上)	6,880人	6,821人	6,749人	6,671人	6,519人	6,427人
身体障がい児数(18歳未満)	165人	157人	155人	151人	149人	146人
知的障がい者数(18歳以上)	1,135人	1,203人	1,256人	1,314人	1,393人	1,472人
知的障がい児数(18歳未満)	743人	792人	813人	842人	898人	949人
精神障がい者(児)数	1,409人	1,557人	1,563人	1,620人	1,722人	1,877人
自立支援医療(精神通院医療)受給者数	3,072人	3,271人	3,767人	3,658人	3,700人	3,950人

資料：伊丹市資料

④生活保護世帯の状況

生活保護世帯の推移をみると、近年継続的に増加しています。また、その内の高齢者世帯については、増加し続けています。

【被保護世帯の推移】

		2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年
被保護世帯数 (保護停止含む)		2,482 世帯	2,490 世帯	2,511 世帯	2,561 世帯	2,605 世帯	2,659 世帯
世帯 類型別 (保護 停止 除く)	高齢者世帯	1,191 世帯	1,219 世帯	1,240 世帯	1,272 世帯	1,280 世帯	1,301 世帯
	母子世帯	189 世帯	184 世帯	167 世帯	164 世帯	181 世帯	180 世帯
	傷病者世帯	272 世帯	250 世帯	235 世帯	231 世帯	240 世帯	238 世帯
	障がい者世帯	253 世帯	255 世帯	253 世帯	254 世帯	261 世帯	279 世帯
	その他世帯	555 世帯	565 世帯	605 世帯	628 世帯	635 世帯	651 世帯

資料：伊丹市資料

⑤生活困窮者の状況

本市のくらし・相談サポートセンターで受けた生活困窮者自立相談支援の相談件数をみると、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年（2020年）に大きく増加し、その後減少しています。

【生活困窮者自立相談件数の推移】

	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年
生活困窮者自立相談件数	437 件	527 件	1,030 件	645 件	412 件	439 件

資料：伊丹市資料

⑥ひきこもりの状況

本市のくらし・相談サポートセンターで受けたひきこもり相談件数をみると、平成30・31年（2018・2019年）は20～30件程度で推移しましたが、令和2年（2020年）以降は減少傾向となっています。

【ひきこもり相談件数の推移】

	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年
ひきこもり相談件数	27 件	33 件	4 件	11 件	4 件	7 件

資料：伊丹市資料

⑦意思決定に支援を要する人の状況

認知症高齢者数、療育手帳所持者数、精神障害者保健福祉手帳所持者数のいずれも、近年継続的に増加しています。

【意思決定に支援を要する人の推移】

	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年
認知症高齢者数	5,205 人	5,494 人	7,278 人	7,779 人	8,057 人	8,470 人
療育手帳所持者数 (18 歳以上)	1,135 人	1,203 人	1,256 人	1,314 人	1,393 人	1,472 人
精神障害者保健福祉手帳 所持者数	1,409 人	1,557 人	1,563 人	1,620 人	1,722 人	1,877 人

資料：伊丹市資料、認知症高齢者数は伊丹市認定訪問調査情報

成年後見制度利用者は継続的に増加しています。市長申立件数、成年後見制度利用支援事業補助件数は、年度によって増減があるものの、一定数利用があります。

【成年後見制度等利用者の推移】

	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年
成年後見制度利用者数 (7 月 31 日時点)	—	273 人	266 人	288 人	292 人	320 人
類型別内訳	後 見	191 人	181 人	186 人	179 人	199 人
	保 佐	52 人	54 人	65 人	70 人	79 人
	補 助	23 人	25 人	31 人	35 人	35 人
	任意後見	7 人	6 人	6 人	8 人	7 人
市長申立て件数(高齢)	12 件	9 件	8 件	5 件	7 件	17 件
市長申立て件数(障害)	2 件	3 件	4 件	0 件	5 件	2 件
成年後見制度利用支援事業補助件数(高齢)	申立費用 14 件	申立費用 3 件	申立費用 3 件	申立費用 2 件	申立費用 7 件	申立費用 2 件
	報酬費用 8 件	報酬費用 12 件	報酬費用 16 件	報酬費用 19 件	報酬費用 23 件	報酬費用 21 件
成年後見制度利用支援事業補助件数(障害)	申立費用 2 件	申立費用 1 件	申立費用 1 件	申立費用 2 件	申立費用 2 件	申立費用 2 件
	報酬費用 5 件	報酬費用 9 件	報酬費用 7 件	報酬費用 6 件	報酬費用 7 件	報酬費用 7 件

資料：伊丹市資料

日常生活自立支援事業の利用者は、近年継続的に増加しています。

【日常生活自立支援事業利用者の推移】

	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年
日常生活自立支援事業利用者数	63 人	73 人	73 人	76 人	78 人	82 人

資料：伊丹市社会福祉協議会事業報告

●人口の状況

小学校区別の年齢3区分別人口は以下のとおりです。65歳以上人口の割合は市全体では26.4%ですが、小学校区ごとに差があり、花里小学校区、摂陽小学校区では32.4%と最も高くなっています。

【小学校区別・年齢3区分別人口】

小学校区	総数(人)	0～19 歳		20～64 歳		65 歳以上		不詳
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	
総数	195,139	35,114	18.0%	108,502	55.6%	51,517	26.4%	6
伊丹小	20,420	3,575	17.5%	12,008	58.8%	4,835	23.7%	2
稲野小	13,341	2,793	20.9%	7,463	56.0%	3,085	23.1%	0
南小	17,931	3,376	18.8%	10,362	57.8%	4,193	23.4%	0
神津小	5,747	825	14.3%	3,153	54.9%	1,769	30.8%	0
緑丘小	10,500	1,988	18.9%	5,866	55.9%	2,646	25.2%	0
桜台小	11,924	2,122	17.8%	6,420	53.8%	3,382	28.4%	0
天神川小	13,002	2,145	16.5%	7,141	54.9%	3,715	28.6%	1
笹原小	16,142	2,751	17.0%	8,519	52.8%	4,872	30.2%	0
瑞穂小	10,605	1,859	17.5%	6,322	59.6%	2,424	22.9%	0
有岡小	12,297	2,198	17.9%	7,097	57.7%	3,002	24.4%	0
花里小	7,650	1,232	16.1%	3,938	51.5%	2,480	32.4%	0
昆陽里小	9,468	1,914	20.2%	5,055	53.4%	2,499	26.4%	0
摂陽小	8,213	1,308	15.9%	4,247	51.7%	2,658	32.4%	0
鈴原小	7,555	1,371	18.2%	3,945	52.2%	2,239	29.6%	0
荻野小	10,796	1,981	18.3%	6,237	57.8%	2,578	23.9%	0
池尻小	10,701	1,891	17.7%	5,699	53.3%	3,108	29.0%	3
鴻池小	8,847	1,785	20.2%	5,030	56.8%	2,032	23.0%	0

資料：伊丹市推計人口（令和6年4月1日現在）

●地域コミュニティの現状

①自治会の状況

伊丹市内の自治会区域内における自治会加入率の推移をみると減少傾向にあり、平成30年（2018年）から令和5年（2023年）にかけて8.9ポイント低下しています。

また、市域には自治会空白地域が存在するほか、近年には解散する自治会も出現しており、空白地域も含めた市全域の自治会加入率の推移をみると、平成30年（2018年）から令和5年（2023年）にかけて7.2ポイント低下しています。

【自治会の加入率の推移】

	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年
自治会区域内	69.4%	68.1%	66.6%	65.3%	63.0%	60.5%
市全域(空白地含む)	61.4%	59.9%	58.8%	58.2%	55.8%	54.2%

資料：伊丹市資料

②市民活動件数（まちづくりプラザ新規登録団体数）の推移

市民活動件数（まちづくりプラザ新規登録団体数）については、おおむね横ばいの推移となっています。

【市民活動件数の推移】

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
新規登録団体数	3 団体	8 団体	13 団体	17 団体	13 団体

※令和 5 年度末の登録団体・個人の総数は 301

資料：伊丹市資料

③共同施設等利用人数の推移

共同施設等利用人数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度以降、大きく減少していましたが、終息に伴って現在は回復傾向にあります

【共同施設等利用人数の推移】

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
利用者数	400,322 人	212,662 人	229,033 人	301,714 人	342,186 人

資料：伊丹市資料

●地域自治組織の状況

地域自治組織の設立数は、平成 30 年（2018 年）に 5 地区でしたが、令和 3 年（2021 年）には計 15 地区まで広がっています。

【地域自治組織の設立数の推移】

	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年
設立数(計)	5 地区	11 地区	13 地区	15 地区	15 地区	15 地区

資料：伊丹市資料

●民生委員・児童委員の状況

民生委員・児童委員については、令和 5 年（2023 年）で定数が 262 人、実数が 229 人となっており、継続して欠員が生じており、民生委員・児童委員のなり手不足が課題となっています。

一方、民生委員・児童委員の主な活動対象となる高齢者数やひとり暮らし高齢者数は、増減はあるもののおよそ横ばいで推移しており、令和 5 年（2023 年）にはそれぞれ 5 万 1,559 人と 7,144 人となっています。

【民生委員・児童委員の定数・実数及び高齢者数、ひとり暮らし高齢者数の推移】

	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年
民生委員・児童委員の定数	258 人	258 人	260 人	260 人	260 人	262 人
民生委員・児童委員の実数	248 人	249 人	238 人	242 人	239 人	229 人
高齢者数	50,392 人	51,014 人	51,476 人	51,704 人	51,631 人	51,559 人
ひとり暮らし高齢者数	7,463 人	7,716 人	8,397 人	6,792 人	6,806 人	7,144 人

資料：民生委員・児童委員の定数及び実数は伊丹市資料 高齢者数は伊丹市統計書（各年 10 月 1 日現在の推計人口）、ひとり暮らし高齢者数は伊丹市高齢者実態調査

※ひとり暮らし高齢者について、2017 年までは 65 歳以上、2018 年は 66 歳以上、2019 年は 67 歳以上、2020 年は 68 歳以上、2021 年は 69 歳以上、2022 年以降は 70 歳以上

●ボランティアの状況

市のボランティア登録者数（ボランティア・市民活動センター）について、グループでは増加傾向にありますが、個人では減少傾向にあり、合計人数も継続して減少しています。

【ボランティアの登録状況の推移】

	2018 年		2019 年		2020 年		2021 年		2022 年		2023 年	
個人	-	246 人	-	224 人	-	197 人	-	176 人	-	168 人	-	190 人
グループ	130G	1,812 人	128G	1,817 人	134G	1,825 人	138G	1,807 人	146G	1,801 人	152G	1,840 人
計	130G	2,058 人	128G	2,041 人	134G	2,022 人	138G	1,983 人	146G	1,969 人	152G	2,030 人

※「G」は、グループ

資料：伊丹市社会福祉協議会事業報告

●地域福祉ネット会議の状況

地域福祉ネット会議は、住民主体で地域の福祉課題について考え、話し合う場として16小学校区に設置されています。令和5年（2023年）の各小学校における開催状況は以下のとおりで、16小学校区で計63回、参加延べ人数は1,375人となっています。（※未設置の桜台小学校区においても、住民主体の地域課題の話し合いの場は設けられています。）

【地域福祉ネット会議の開催状況（令和5年度）】

小学校区		開催回数	参加延べ人数	設置日
1	神 津	4 回	53 人	2002 年 5 月 7 日
2	稲 野	6 回	107 人	2002 年 6 月 28 日
3	笹 原	6 回	112 人	2002 年 8 月 26 日
4	天神川	4 回	107 人	2002 年 11 月 13 日
5	昆陽里	5 回	148 人	2003 年 2 月 5 日
6	伊 丹	3 回	87 人	2004 年 1 月 22 日
7	有 岡	5 回	104 人	2004 年 3 月 16 日
8	鴻 池	1 回	20 人	2005 年 10 月 21 日
9	鈴 原	5 回	80 人	2006 年 2 月 16 日
10	緑 丘	—	—	2009 年 8 月 20 日
11	花 里	6 回	181 人	2009 年 10 月 6 日
12	瑞 穂	6 回	105 人	2011 年 4 月 4 日
13	池 尻	—	—	2011 年 7 月 15 日
14	摂 陽	2 回	114 人	2012 年 3 月 14 日
15	南	3 回	84 人	2014 年 3 月 24 日
16	荻 野	7 回	73 人	2016 年 9 月 5 日
計		63 回	1,375 人	

資料：伊丹市社会福祉協議会事業報告

●居場所の現状

①地域の居場所

・地域ふれ愛サロンの設置・参加状況

高齢者の見守りを中心とした地域ふれ愛サロンが各地域で積極的に開催されています。新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、開催回数が令和2年に大きく減少しましたが、終息に伴って徐々に回復しています。

【地域ふれ愛サロンの設置状況の推移】

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
サロン設置数	127	125	119	112	111
開催回数	2,255 回	933 回	1,115 回	1,777 回	1,939 回
設置地区数	17 地区	17 地区	17 地区	17 地区	17 地区

資料：伊丹市資料

同様に、参加者数・ボランティア数も、徐々に回復しています。

【地域ふれ愛サロンの参加状況の推移】

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
参加者数(延)	31,803 人	10,396 人	12,690 人	22,027 人	24,976 人
ボランティア数(延)	12,645 人	4,525 人	5,272 人	9,712 人	10,393 人
合 計(延)	44,448 人	14,921 人	17,962 人	31,739 人	35,369 人

資料：伊丹市資料

・地域交流カフェ設置状況

地域交流カフェの設置状況について、10 地区に 18 カフェが設置されています。

【地域交流カフェの設置状況の推移】

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
カフェ設置数	18	19	18	18	18
設置地区数	11 地区	11 地区	10 地区	10 地区	10 地区

資料：伊丹市資料

②子ども・子育ての居場所

・子どもの居場所づくりへの支援の状況

子どもの居場所づくりへの支援として、14 地区で 19 か所の子ども食堂等が開催されています。子ども食堂等については、新型コロナウイルス感染症の影響下においても増加しています。

【子ども食堂の設置状況の推移】

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
子ども食堂設置数	5	9	13	18	19
設置地区数	4 地区	7 地区	10 地区	14 地区	14 地区

資料：伊丹市資料

また、3 地区でおもちゃライブラリーを開催しています。

【おもちゃライブラリーの開催状況】

		2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
天神川小	開催日数	37 日	2 日	3 日	14 日	20 日
	利用者数	453 人	61 人	77 人	185 人	228 人
	ボランティア数	155 人	18 人	26 人	99 人	96 人
南小	開催日数	67 日	—	—	1 日	39 日
	利用者数	1,043 人	—	—	54 人	254 人
	ボランティア数	316 人	—	—	18 人	158 人
花里小	開催日数	37 日	2 日	2 日	2 日	2 日
	利用者数	571 人	約 100 人	約 140 人	約 130 人	108 人
	ボランティア数	284 人	約 50 人	約 70 人	約 65 人	22 人
合 計	開催日数	141 日	4 日	5 日	17 日	61 日
	利用者数	2,067 人	約 161 人	約 217 人	約 369 人	590 人
	ボランティア数	755 人	約 68 人	約 96 人	約 182 人	276 人

資料：伊丹市資料

・子育てへの支援

子育てサークル数については、近年減少傾向にあります。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和 2 年度に大きく減少しましたが、徐々に増加しつつあります。

【子育てサークル数の推移】

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
子育てサークル数	23	11	11	12	13

資料：伊丹市資料

③高齢者の居場所

・老人クラブ数

クラブ数、会員数、加入率すべての項目において近年減少傾向となっています。

【老人クラブの設置状況の推移】

	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
老人クラブ数	148 団体	133 団体	123 団体	109 団体	106 団体
会員数	6,757 人	6,097 人	5,559 人	4,676 人	4,478 人
加入率	11.2%	10.0%	9.0%	7.6%	7.2%

資料：伊丹市資料

・いきいき百歳体操校区别活動団体数

いきいき百歳体操の小学校区别活動状況は以下のとおりです。

【いきいき百歳体操の活動状況】

小学校区	団体数	小学校区	団体数	小学校区	団体数
天神川小	8 団体	笹原小	10 団体	神津小	4 団体
荻野小	4 団体	鈴原小	6 団体	有岡小	6 団体
稲野小	6 団体	桜台小	3 団体	緑丘小	5 団体
鴻池小	5 団体	池尻小	3 団体	瑞穂小	4 団体
伊丹小	12 団体	花里小	9 団体	南小	9 団体
摂陽小	6 団体	昆陽里小	10 団体	合計	110 団体

※令和 6 年 3 月時点

資料：伊丹市資料

④その他の居場所

・当事者会等さまざまな居場所

当事者会等のさまざまな居場所の活動状況は、以下のとおりです。

【当事者会等の活動状況】

対 象	主な取り組み	団体数
高齢者を介護している人	勉強会や相談、交流活動等	3 団体
若年認知症の人とその家族等	意見交換会や交流会、勉強会	1 団体
ひきこもりに悩みを持つ家族	意見交換や勉強会等	1 団体
不登校児童やその家族	不登校の親子の支援	4 団体
不登校児や気にかける必要があるこども	自由遊び、レクリエーション	2 団体
子ども	学習支援、自由遊び	2 団体
子どもとその保護者	子育て講座やイベント、茶話会	3 団体
精神障がい者等	交流活動	1 団体
発達障がい児とその家族	交流活動	2 団体
断酒を希望する人	セミナーや交流、相談	1 団体

資料：伊丹市資料

2) 各種調査結果にみる課題の整理

5ページに示した各種アンケート・ヒアリング調査結果について、地域福祉計画の3つの支援及び権利擁護支援というテーマに沿って、課題を整理します。

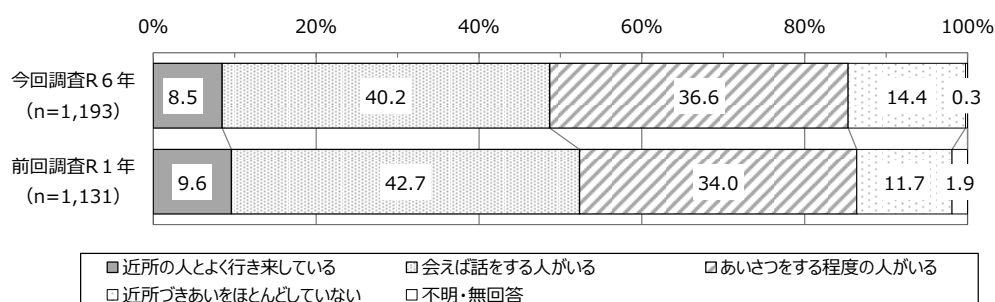
●地域づくり支援に関する調査結果

市民アンケート調査

近所の人との関係をみると、「会えば話をする人がいる」が40.2%で最も多く、次いで「あいさつをする程度の人がある」が36.6%となっています。

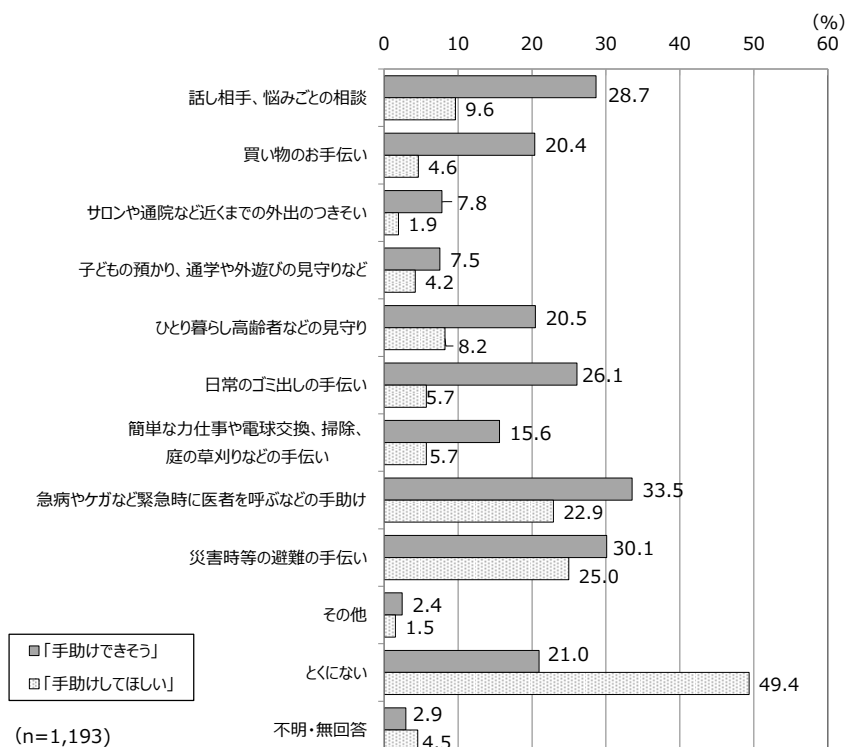
今回調査と前回調査を比較すると、「あいさつをする程度の人がある」、「近所づきあいをほとんどしていない」が増加しており、地域のつながりの希薄化がうかがえます。

【近所の人との関係（全体）】



近所づきあいの中で手助けできそうなこと、手助けしてほしいこととして、「急病やケガなど緊急時に医者を呼ぶなどの手助け」や「災害時等の避難の手伝い」が多くなっています。緊急時の支え合いをはじめ、日頃からの支え合いを通じて、顔の見える関係に基づく地域の福祉力を高めることが求められます。

【近所づきあいの中で「手助けできそうなこと」・「手助けしてほしいこと」（全体）】



市民アンケート調査

福祉への関心をみると、18～19 歳では「とても関心がある」「ある程度関心がある」を合わせた『関心がある』が 45.5%と比較的低くなっていますが、20 歳以降では『関心がある』が 6 割を超えています。

福祉に関心をもつ人を地域福祉活動に結びつける、学習機会の充実や周知、参加したくなる地域福祉活動が求められます。

【福祉への関心（全体・年齢別）】

		合計	問20 福祉の関心度				
			とても関心がある	ある程度関心がある	あまり関心がない	まったく関心がない	不明・無回答
全体		1193 100.0	150 12.6	712 59.7	252 21.1	40 3.4	39 3.3
問2 年齢	18～19歳	11 100.0	1 9.1	4 36.4	3 27.3	3 27.3	0 0.0
	20歳代	40 100.0	2 5.0	24 60.0	9 22.5	5 12.5	0 0.0
	30歳代	87 100.0	7 8.0	49 56.3	21 24.1	10 11.5	0 0.0
	40歳代	162 100.0	15 9.3	89 54.9	47 29.0	10 6.2	1 0.6
	50歳代	228 100.0	23 10.1	143 62.7	54 23.7	6 2.6	2 0.9
	60歳代	205 100.0	17 8.3	129 62.9	52 25.4	1 0.5	6 2.9
	70歳代	264 100.0	34 12.9	172 65.2	39 14.8	2 0.8	17 6.4
	80歳以上	195 100.0	51 26.2	102 52.3	26 13.3	3 1.5	13 6.7

専門職アンケート調査

専門職アンケート調査においては、以下のような意見があげられました。

地域の現状と課題
・近隣関係の希薄化と孤立が進行し、長年築いてきた信頼関係がある地域では住民同士の支援が得やすいが、一方で干渉を避ける住民も増えている。 ・障がい者や孤立世帯が集まれる居場所が不足している。 ・社会的孤立や経済的貧困のリスクが高まる中、支援が届きにくい世帯や問題が見えにくい家庭への早期対応が必要である。 ・認知症高齢者の増加や精神障がいのある人への対応に苦慮している。 ・地域の担い手の高齢化と後継者不足が深刻化しており、世代交代が進まないことで地域活動の継続が困難となっている。

今後の方向性
・地域のつながりを築くための場や機会の整備。 ・地域住民が当事者意識を持てるような、福祉啓発の取り組みや地域住民が福祉活動に参加できる仕組みや、関係機関との連携による早期発見・対応の仕組み。 ・地域と関係機関の連携に関しては、個人情報取り扱いや支援の専門性の観点から、支援方法の調整や地域福祉活動への後方支援が必要。 ・後継者の育成や幅広い年齢層の参加促進、地縁活動者とテーマ型活動者との連携が必要。

●参加支援に関する調査結果

市民アンケート調査

地域にどのような集いの場や居場所があるかについて、「わからない・知らない」が44.3%で最も多く、次いで「高齢者が集える場」が33.8%となっています。年齢別にみると、18歳～60歳代までは「わからない・知らない」が最も多くなっており、70歳代以上は「高齢者が集える場」が最も多くなっていきます。

日頃から住民同士が相互に交流し、地域とのつながりをもつためには、それぞれの年代のニーズに合った居場所や活動が知られるとともに、多くの人の参加を促進することが求められます。

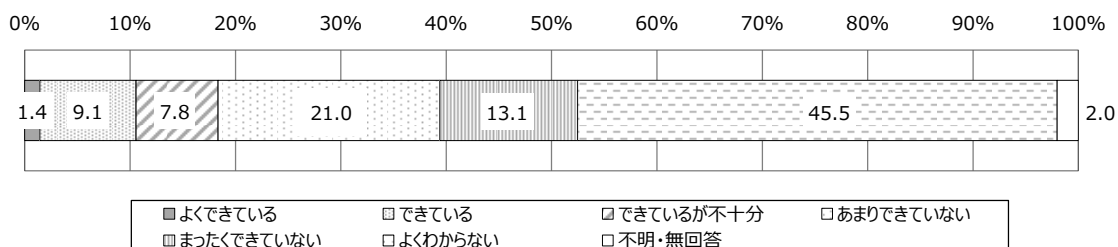
【地域にある集いの場や居場所、交流の場（全体・年齢階層別）】

		合計	問8 地域の集いの場や居場所、交流の場等									
			高齢者が集える場	障がいのある人が集える場	若者が集える場	子ども・子育て世代が集える場	多世代交流ができる集いの場	日頃のちょっとしたことを相談できる集いの場	集いの場はない	わからない・知らない	その他	不明・無回答
全体		1193 100.0	403 33.8	40 3.4	34 2.8	183 15.3	135 11.3	61 5.1	98 8.2	528 44.3	35 2.9	27 2.3
問2 年齢	18～19歳	11 100.0	2 18.2	0 0.0	1 9.1	2 18.2	1 9.1	0 0.0	0 0.0	8 72.7	0 0.0	0 0.0
	20歳代	40 100.0	9 22.5	1 2.5	2 5.0	9 22.5	2 5.0	1 2.5	3 7.5	20 50.0	0 0.0	0 0.0
	30歳代	87 100.0	21 24.1	2 2.3	6 6.9	24 27.6	7 8.0	3 3.4	4 4.6	45 51.7	1 1.1	3 3.4
	40歳代	162 100.0	45 27.8	7 4.3	6 3.7	38 23.5	21 13.0	3 1.9	5 3.1	88 54.3	3 1.9	0 0.0
	50歳代	228 100.0	69 30.3	5 2.2	5 2.2	41 18.0	24 10.5	7 3.1	12 5.3	117 51.3	5 2.2	2 0.9
	60歳代	205 100.0	62 30.2	7 3.4	3 1.5	29 14.1	21 10.2	7 3.4	20 9.8	102 49.8	5 2.4	5 2.4
	70歳代	264 100.0	117 44.3	13 4.9	7 2.7	31 11.7	36 13.6	27 10.2	25 9.5	82 31.1	15 5.7	10 3.8
	80歳以上	195 100.0	77 39.5	4 2.1	4 2.1	9 4.6	23 11.8	13 6.7	29 14.9	65 33.3	6 3.1	7 3.6

近所で、ひとり暮らしの高齢者や障がいのある人などに対して日頃から声かけや安否確認ができていていると思うかをみると、「よくできている」「できている」が合わせて10.5%にとどまっています。

【日頃から声かけや安否確認ができているか（全体）】

(n=1,193)

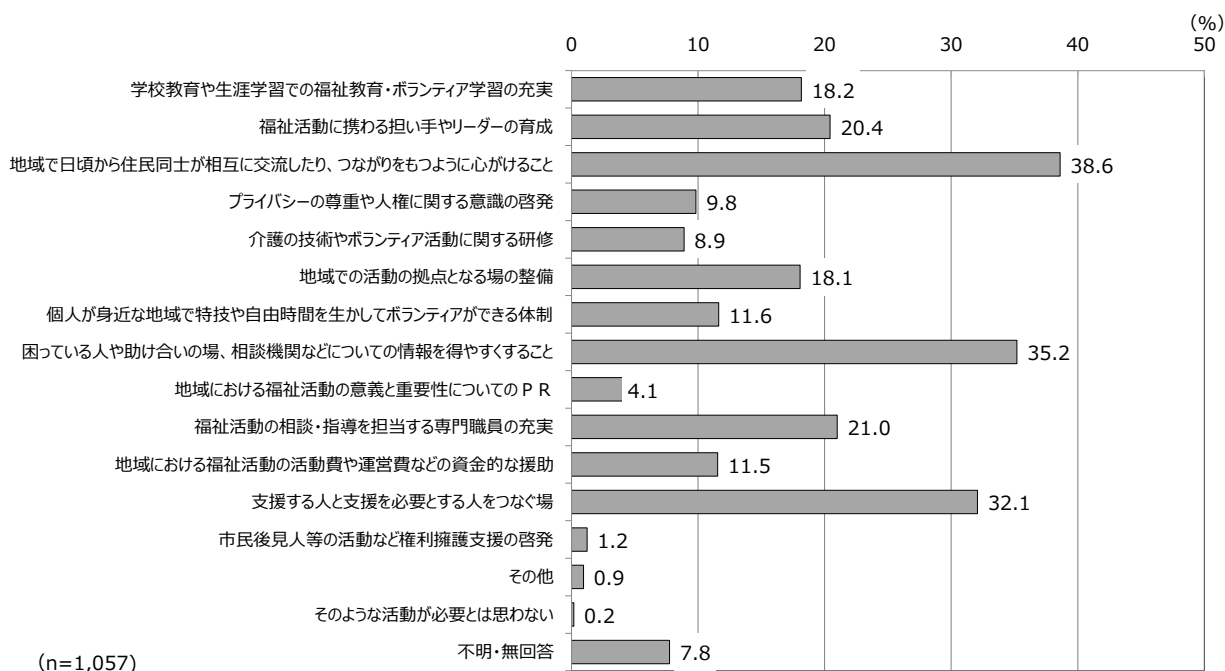


市民アンケート調査

住民相互の自主的な支え合い、助け合いの活動を活発にしていくために必要なことをみると、「地域で日頃から住民同士が相互に交流したり、つながりをもつように心がけること」が38.6%で最も多くなっています。

地域の見守りや支え合いの活動を活発にするために、年代やニーズに合わせて、日頃から住民同士が気軽に参加しやすい、または参加したくなる居場所づくりを進め、住民同士のつながりづくりを行っていく必要があります。

【地域における住民相互の自主的な支え合い、助け合いの活動を活発にしていくために必要なこと（全体）】



専門職アンケート調査

専門職アンケート調査においては、以下のような意見があげられました。

専門職と地域との連携についての現状と課題

- ・民生委員や地域住民、関係機関間の連携のもと、課題の発見や支援の実施、さまざまな地域福祉活動が行われている。
- ・地域の担い手不足、個人情報の取り扱いの範囲、適した社会資源がないなどのさまざまな理由から、民生委員や地域住民との連携がとりづらい状況がある。
- ・民生委員や地域住民、関係機関の役割把握や共通認識が不足し、協働の負担感や情報共有の難しさが課題。

今後の方向性

- ・民生委員や地域住民、関係機関の顔の見える関係づくりのための機会づくり、連携、協働するための窓口の明確化など、連携のための体制整備。
- ・個人情報の守秘や開示など、取り扱いに関する課題の解決。
- ・地域の担い手確保や地域住民の潜在的な力を引き出す仕組み、地域の福祉力を高める福祉教育。

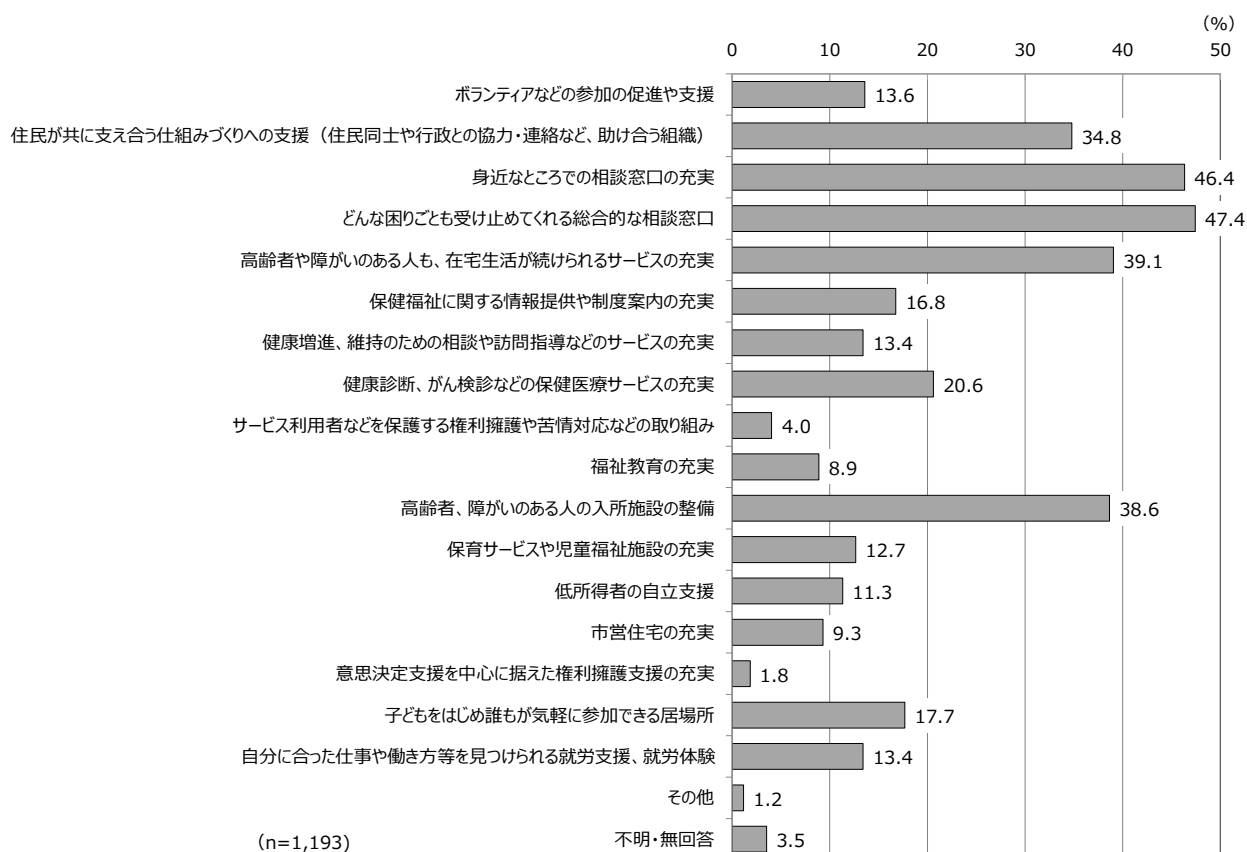
●相談支援に関する調査結果

市民アンケート調査

地域で安心して暮らせるようにするために必要なこととして、「どんな困りごとにも受け止めてくれる総合的な相談窓口」が47.4%、次いで「身近なところでの相談窓口の充実」が46.4%となっています。

高齢化が進展し、複雑化・複合化した課題の増加が予測される中で、分野や年代にかかわらず受け止める相談窓口や、身近なところで気軽に相談できる相談窓口が求められています。

【地域で安心して暮らせるようにするために必要なこと（全体）】



専門職アンケート調査

専門職アンケート調査においては、以下のような意見があげられました。

制度を超えた関係機関の連携や協働の現状と課題

- ・相談員の定着や育成不足が原因で支援の質の維持や対応ができないケース、職員間の温度差や知識・意識の違いがある。
- ・人的資源や時間の確保が困難。
- ・制度の狭間の課題に対して、業務範囲外の負担や、機関内での連携不足。
- ・支援方針のずれや役割分担の曖昧さ、情報共有の難しさや人的資源の不足などによる関係機関間の連携が不十分。

今後の方向性

- ・支援員の育成のための研修等の実施、また支援員への負担軽減や支援の方策が必要。
- ・関係機関間、また機関内の連携を強化し協働を推進するための体制づくり。

多機関協働事業アンケート調査

各分野の相談支援機関が包括的な相談支援を実施できるよう、各機関に包括化支援担当者を配置し、包括化支援担当者会議にて役割分担や各分野の支援の調整、支援方針の検討、進捗管理を行っています。また、支援会議により個別ケースの支援を検討するほか、重層化支援体制整備や地域課題の検討を行っています。

【支援会議の意義について】

令和5年度実施の支援会議について		有意義だと思う理由（複数回答）	
有意義だと思う	10	事例の課題の解決につながっている	2
有意義だと思わない	0	自身のスキルアップにつながっている	7
どちらともいえない	3	違う視点からの意見で新たな気づきがある	9
		顔の見える関係づくりができ、連携の強化につながっている	9
		その他	0

現状
・ 包括的支援を担う各課の中心職員が定期的に協議することで、複雑化・複合化した難しいケースを検討し合う体制が整い、他分野の制度や考え方などを学び合うことで、新たな気づきやスキルアップにつながった。 ・ 相談支援コーディネーターが世帯全体のアセスメントや役割分担を行い、協働した支援が行われた。 ・ アウトリーチ支援員がカンファレンスを開催したり、同行訪問することで、担当者の心理的な負担が軽減されるとともに、正確な状況把握、情報収集につながっている。 ・ 権利擁護支援の中核機関の支援会議への参加により、権利擁護支援に早期につながることができている。
課題
・ 普遍的な課題や地域課題を抽出し、社会参加や地域の関わりといった出口支援の見える化が必要。 ・ 他部署の仕事や社会資源、人とのつながりを知っていく必要がある。援助職にもスキル・意識のばらつきがある。課内で経験を共有していくことで全体のスキルアップが必要。 ・ 支援者間によるケース検討（支援会議）は行っているが、本人からの申出や同意を得た上でのケース検討（重層的支援会議）に向けた検討が必要。 ・ 多機関協働のネットワークを通じた権利擁護支援への早期対応と支援者の権利擁護支援に対する意識醸成が必要。

今後の方向性
・ 包括化支援担当者会議等の取組により、連携しやすい環境づくりや職員のスキルアップが進んでおり、引き続き推進することで着実なものとする。 ・ 個別事案の検討だけでなく地域課題に対しても検討を行い、課題解決に向けた取組を促進する。 ・ 本人同意による重層的支援会議を実施し、社会参加や地域との関係づくりまでの支援を計画できる支援会議をめざす。

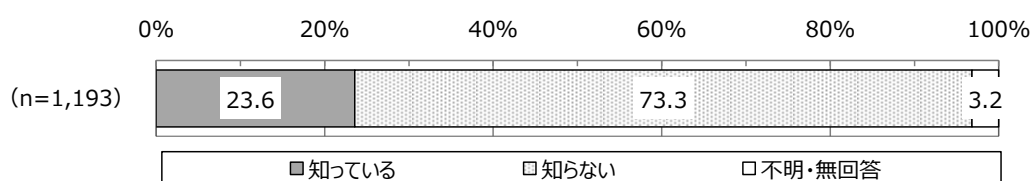
●権利擁護に関する調査結果

市民アンケート調査

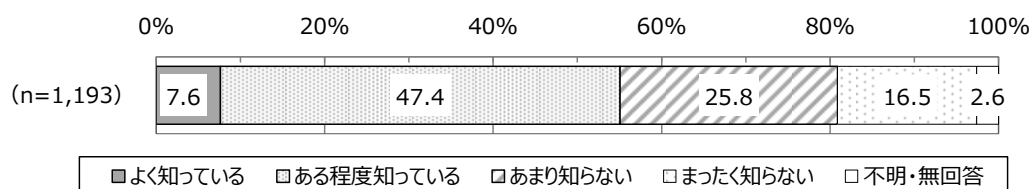
「権利擁護」という言葉の認知度をみると、23.6%にとどまっています。また、「成年後見制度」の認知度をみると、「よく知っている」「ある程度知っている」を合わせて55.5%となっています。

認知症高齢者や障がい者等の増加による権利擁護支援や成年後見制度等に対するニーズの増加が予測される中で、地域社会全体から権利侵害をなくすため、権利擁護についての意識の醸成や体制整備を進めることが求められます。

【「権利擁護」の認知度（全体）】



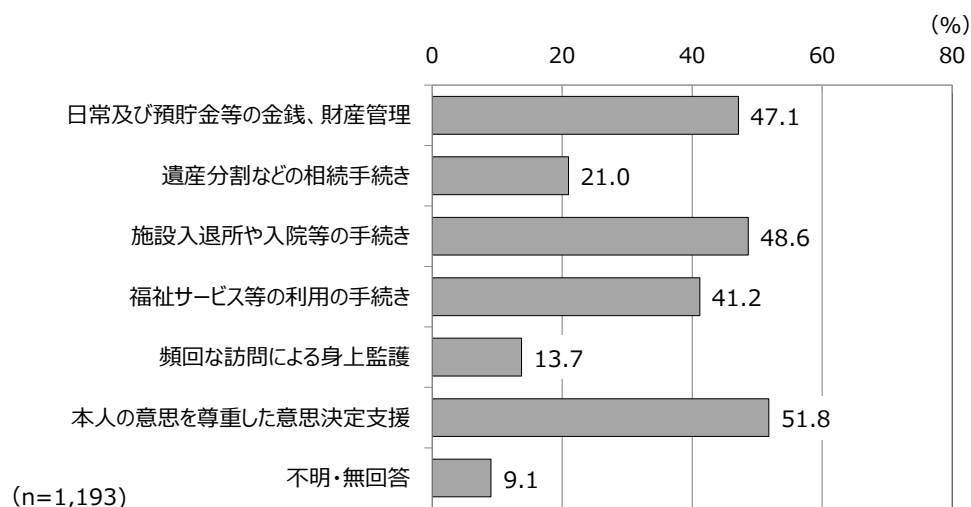
【「成年後見制度」の認知度（全体）】



また、成年後見制度を利用した場合に後見人に望むこととして、「本人の意思を尊重した意思決定支援」が51.8%と最も高くなっています。

本人を中心とした意思決定支援を行っていくため、地域や関係団体に対して、普及啓発を行っていくことが求められます。

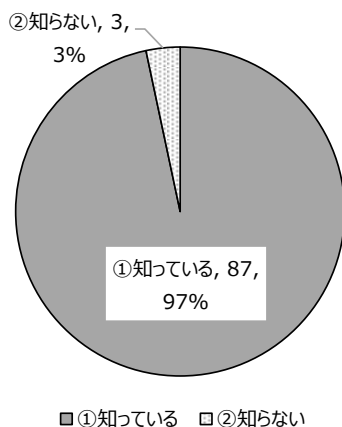
【後見人に望むこと（全体）】



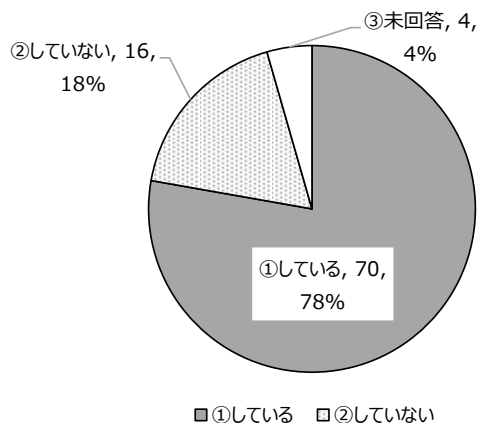
専門職後見人支援アンケート調査

「意思決定支援」について9割以上が「知っている」と回答していますが、実践では「している」との回答が8割まで低下しています。

【「意思決定支援」の認知度】

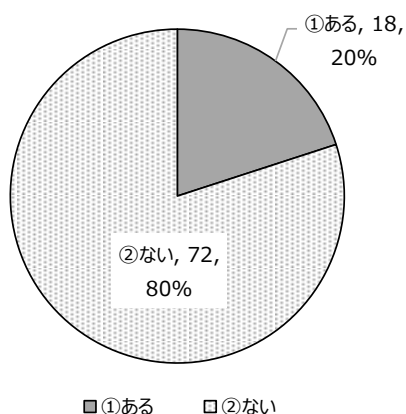


【意思決定支援ガイドラインに沿って実践できているか】



意思決定支援が実践できない要因としては、本人との信頼関係の構築の難しさ、関係機関との調整による負担があること、報酬等に反映されないことなどがあげられました。

【福祉職との連携で困ったこと】



また、福祉職との連携で困っている案件があるかをみると、2割にのぼっています。主な内容としては、成年後見制度や後見人の役割に対する理解の不足から、連携が難しく支援にずれが生じるといった困難が発生することなどがあげられています。

中核機関に期待することについては、以下のような意見があげられました。

中核機関に求めるサポート
・成年後見人と福祉職をつなぎ成年後見人を孤立させないコーディネート。 ・身上保護で支援困難ケースの後方支援。 ・成年後見人と家庭裁判所との仲介。 ・ケースに応じた意思決定支援のコーディネート。 ・社会福祉士が後見人選任時の法律職とのコーディネート。（法的なサポート） ・成年後見制度利用の必要性の判断。

専門職アンケート調査

専門職アンケート調査においては、以下のような意見があげられました。

権利擁護についての現状と課題
・虐待や消費者被害等の権利侵害や、経済的な理由または情報不足や制度への認知の低さから成年後見制度をはじめとするサービスの利用につなげていないケースがある。 ・本人と家族等の意向の食い違いにより本人の意思が反映されなかったり、権利擁護の理解不足や支援者の交代により、本人の希望や意向が長期的に汲み取られにくいことがある。 ・成年後見制度については、手続きが煩雑で早期利用が難しく、家族や本人の同意が得られないことがある。 ・関係機関間での対応や支援にばらつきがあったり、連携がうまく機能していない。 ・意思決定支援や権利擁護、成年後見制度に関する、支援員の知識・経験不足。 ・地域住民への啓発・理解促進が不十分。

今後の方向性
・関連する制度の理解や意識の向上を図るための、支援員向けの研修会や勉強会の実施。 ・支援員の負担軽減や後方支援。 ・多機関が連携してチーム支援を行えるよう、役割分担の整理や信頼関係の構築を行いながら、連携体制を強化することが必要。 ・地域住民とも協働して権利擁護支援を行えるよう、啓発・理解促進が必要。

◆権利擁護支援にかかる課題と今後の方向性のまとめ

課題	今後の方向性
・認知症高齢者や障がい者等の増加による権利擁護支援や成年後見制度等に対するニーズの増加	・増加するニーズに対応できる相談体制の強化
・保護的、支援者目線による支援の実態	・本人を中心とした意思決定支援の浸透
・親族や専門職後見人等の後見活動等に対する相談窓口が不足	・権利擁護支援を担う後見人等への支援
・チーム支援に際し、異なる職種間で連携に苦慮	・チーム支援の推進、コーディネート機能の充実
・身寄りのない人などの新たなニーズに対する支援	・居住支援や身元保証等の新たな社会資源との連携、地域連携ネットワークの拡大
・増加が見込まれるニーズに対する権利擁護支援の人材不足	・市民後見人等をはじめとする権利擁護支援に関わる人材養成
・地域における権利擁護支援に対する理解不足	・権利擁護支援に関する周知啓発、意識醸成

3) ワーキング会議であがった現状・課題、今後必要な取り組み

本人を中心とした意思決定支援を行っていくために、支援の現状・課題や今後の方向性について、ワーキング会議を実施しました。

(テーマ1) 意思決定支援について ～本人を中心とした支援のために～

検討したいこと	本人を中心とした支援を行っていくために必要なことは何か。
専門職	本人の意思をくみ取るため行っている取組 ●本人が選択できるよう、サービスについてなどの情報提供を行う。 ●意思の表出を促すために発言を待つ・傾聴する、表情・身体状況などから推測したり、発言から望んでいることは何かを探りながら支援する、本人の周囲への聞き取りを行うなど、本人の意思を把握する工夫を行う。 ●客観的に見て本人の意思の実現が難しい場合も、本人と相談しながら一緒に考える。 ●支援者間での情報や支援方針を共有する。物盗られ妄想や本人が意見を覆したりしても支援者チームの誰かがフォローすることで収まる。 本人の意思を支援に反映させる上で感じる課題 ●本人が支援を拒否する場合、どこまで踏みこんでよいのか。 ●家族の意向が強い、支援に消極的であるなど、本人の自立に向けた支援が難しい場合がある。 ●本人の意思を尊重すると危険がある場合、緊急に対処しないと命の危険がある場合、身体的な治療を決定する場合など支援に意思を反映させにくいケースがある。 ●障がいの種別や認知症などによって、支援者に求められる支援は多様であり、後見人や支援者間で役割を分担しながらの協働が必要。 ●支援者間の認識のズレが生じる場合がある。 ●支援者の負担や業務上の制約もあり、支援者としてできることや役割、制度上できることやできないことを棲み分ける必要がある。
専門職以外	●図示や分かりやすい言葉に変換したりして、本人が選びやすい選択肢を提示する。失敗も含めた本人の経験を積み重ねることで選択の経験を積み重ねる。 ●意思の表出が困難な場合、本人の持ち物などを手掛かりに推測する。 ●本人の状況が把握しきれないため、慎重に様子を見ながら見守りを行う。 ●本人が意思を表明したり選択できる素養をつくる機会が少ない。 ●家族の気持ちや負担、後見人の制度利用や報酬などの兼ね合いが難しい。 ●ひとり暮らしの高齢者の認知症が急激に進んだ場合など、支援の必要性の見極めや本人が支援を受け入れられるかなど、見守りのタイミングが難しい。

【今後の方向性】

◆個別の支援◆

本人が選択できるようにするための主体形成支援や選択しやすい環境の整備、本人の意思をくみ取り、意思決定を行っていくための意思決定ガイドラインの周知、支援者に対する支援などが必要である。

◆支援の仕組み◆

チームによる本人支援が進められるべきだが、そのためには支援者間の情報共有や支援の方向性が共有されている必要がある。また、地域の福祉活動と後見人の活動につながりや整合性があることが望ましく、後見人、支援者、地域の福祉活動の連携が必要である。

(テーマ2) 権利擁護の人材育成と意識醸成について

検討したいこと		本人を中心とした支援を実践できる支援者を育成するために必要なことは何か。
	本人を中心とした支援を行っていくために必要なこと	専門職：（左記）のようなことを実践できる 支援者を育成するには 専門職以外：どうしてほしいか（当事者の目線から）
専門職	●言語によらない意思表示も含め、本人の意思を汲み取ろうとする姿勢。 ●本人が危険な状況に陥る場合や、本人の意思と利益が一致しない場合があり、絶えずケース検討をすることが必要。 ●専門職をはじめ複数の支援者の視点に基づくチーム支援が望ましい。 ●支援者間の情報共有や、権利擁護に対する共通の理解が必要。	【支援者の育成】 ●様々な立場の専門職が連携できる体制。 ●支援上の課題についての相談や、当事者団体との交流の場、権利擁護の実践に関する研修など、支援者への支援が必要。 ●本人の意思を形にするための取組の推進（エンディングノートの活用など）。
専門職以外	●本人が意思決定しやすいような環境を整えたり、経験を積み重ねる。 ●支援者（親等）が行ってきたことの記録を残し他の支援者と共有したり、複数の支援者と話し合いの機会をもつ。	【当事者目線から求めること】 ●本人と複数の支援者とのつながりづくりや、地域、学校、支援者団体、近所の人などによるセーフティネットづくり。 ●民生委員や地域包括支援センター、家族会など今ある資源の周知・啓発。 ●本人が意思決定したり、意思を伝えておくためのしかけづくり。

【今後の方向性】

◆個別の支援◆

環境を整えつつ本人の参加を十分に支援していく取組や、本人の意思を汲み取るための支援の実践と、そのための研修等の実施が求められる。そのためには「権利擁護」とは何かという理念が共有されている必要がある。

◆支援の仕組み◆

本人の意思を理解する上でも、チームによる多角的な視点と多職種の連携に基づいた権利擁護の推進が求められる。また、チーム支援を行うための体制づくりや課題への対応など、支援者への支援が必要である。

2. 第3次計画における取り組み成果と課題

第3次計画における、基本施策ごとの成果と今後の課題については、以下のとおりです。

目 標 1 つながり合い、支え合う共生のまちづくり

基本施策1 地域丸ごとの共生のまちづくり

【主な取り組みと成果】

取 組 成 果	・地域支援コーディネーターを社会福祉協議会に配置。コミュニティワーカーと連携し、全市域における地域づくりを推進。 ・見守りが必要な高齢者や障がいのある人等、ふれあいを通して生きがいづくり・仲間づくりの輪を広げる「地域ふれ愛福祉サロン」や、参加者を限定しない「地域交流カフェ」、多世代間交流の場ともなる「こども食堂」等つどいの場の活動を支援した。 ・市内のこども食堂の運営者等による交流会を実施。情報交換や交流を通じ、連携の推進や活動の充実を図るとともに地域における居場所づくり活動の醸成を図った。
今後の 課 題	・社会福祉協議会等の関係機関と連携し、地域での居場所づくりに対し、立ち上げや運営、関係機関との連携についての支援。 ・地域住民が主体的に地域課題の解決に向け、協議や協働を行うための仕組みの検討。 ・地域住民と専門職が円滑に連携し、つながり合うことのできる体制

目 標 1 つながり合い、支え合う共生のまちづくり

基本施策2 日常生活圏域における地域福祉活動の推進

【主な取り組みと成果】

取 組 成 果	・地域自治組織の福祉部長による福祉部連絡会を設置。福祉施策等の説明や意見交換を通じ、地域における福祉活動への協力と理解を深めた。 ・地域福祉ネット会議での協議から立ち上がったこどもの居場所づくりや地域交流、地域活動情報誌作成などの地域活動を支援。 ・社会福祉協議会や地域包括支援センター等と連携し、地域福祉ネット会議の開催支援や地区ボランティアセンターの活動支援、地区ボランティアセンターに関するコーディネーター研修会等を実施。
今後の 課 題	・地域福祉ネット会議や地区ボランティアセンターの活動支援を継続するとともに、地域の福祉活動を促進、支援する取り組み。 ・ゴミ出し支援や移動支援といった日常生活を支援する仕組みなど地域課題の解決に向け、専門職や地域活動者、関連機関等がともに協議する仕組み。

目 標 1 つながり合い、支え合う共生のまちづくり

基本施策3 全市的で多様な地域福祉活動への支援

【主な取り組みと成果】

取 組 成 果	・管理が難しくなった耕地を活用し、近隣住民や子ども、障がい者、ひきこもりがちな方等が農作業を通じた交流の場を実施。 ・定年退職後の新たな活動を見つけるきっかけづくりを目的とした「地域デビュー応援講座」や「認知症サポーターステップアップ講座」等のボランティア養成講座を実施。 ・こどもの居場所づくり講座や、ボランティア同士の交流や情報交換を目的としたボランティア交流会、ボランティア活動の活性化等をめざしたスマホ講座等を実施。
今後の 課 題	・さまざまな地域福祉活動やボランティア活動への参加をはたらきかけるため、ボランティア講座の開催をはじめとして、福祉関連の講座や行事についての積極的な周知・啓発。 ・市民活動と地域福祉課題とのマッチング等を行うなど、多様な担い手の育成。

目 標 1 つながり合い、支え合う共生のまちづくり

基本施策4 共生のまちづくりのための福祉教育

【主な取り組みと成果】

取 組 成 果	・共生福祉社会の実現に向けた取り組みを参加者に広く啓発。 ・児童・生徒のボランティア意識の醸成等を目的としたなつボランティア体験学習を実施。（令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて未実施。）
今後の 課 題	・共生福祉社会フォーラム等を通じて、共生福祉社会の実現に向けた地域づくり活動を広く啓発するなど、共生福祉社会に対する理解と意識醸成。 ・こどもを対象としたボランティア講座と地域におけるボランティアや活動をマッチングするなど、若年層の地域づくりに対する関心の向上。

目 標 2 多様な主体の協働による誰もが活躍できる仕組みづくり

基本施策1 社会資源の連携と開発

【主な取り組みと成果】

取 組 成 果	・参加支援コーディネーターを社会福祉協議会に配置。地域づくり支援及び相談支援と連携した社会参加の場づくりやマッチングを推進。 ・地域福祉活動のプラットフォームとして、多様な主体が参加する「共生福祉社会推進会議」を設置。 ・各分野における就労支援について、情報や課題の共有を行うとともに、支援員同士の連携や資質向上を図るため「地域における多様な連携による就労支援に関するワークショップ」を実施。 ・多様な企業や事業所との連携や協働を推進していくため異業種交流や地域活動等に関するアンケートを実施。 ・生活支援コーディネーターによる地域資源の開発・連携やニーズとのマッチング等により、多様なつどいの場の実施支援や、新たなつどいの場づくりの推進等地域福祉活動を支援。 ・ヤングケアラーや就労、住まい、多頭飼育崩壊などに対する支援について、福祉分野と他分野との連携推進に向けた関係部署との検討を実施。
今後の 課 題	・市内の市民活動支援組織との連携強化やニーズに沿ったボランティアの養成等を行うとともに、異業種交流会の実施等、地域課題と向き合う福祉の枠を超えたネットワークづくり。 ・ゴミ屋敷等の住居荒廃事案などの地域課題への支援に向け庁内各部署及び伊丹市社会福祉協議会等と分野を超えた検討。

目 標 2 多様な主体の協働による誰もが活躍できる仕組みづくり

基本施策2 地域の見守り体制の充実援

【主な取り組みと成果】

取 組 成 果	・サロン等のつどいの場で地域で見守りが必要な人の情報共有等を行う場となる「ご近所会」を推進するため、「ご近所会を検討する会」を開催。啓発、推進していくうえでの課題や方策等について意見交換や検討を行い、ご近所会の啓発冊子を作成。 ・啓発冊子等を活用し、サロン等のつどいの場において、地域で見守りが必要な人の情報共有等を行う場となる「ご近所会」の推進に取り組んだ。 ・「ご近所会」の実践報告等を通じ、市民が地域の見守り・支え合いについて考える機会として「地域支えあいフォーラム」を実施。
今後の 課 題	・サロン等運営者等に「ご近所会」の意義や目的をわかりやすく説明するなど、各つどいの場におけるご近所会の取り組みを推進し、身近な地域での見守り体制の強化。

目 標 2 多様な主体の協働による誰もが活躍できる仕組みづくり

基本施策3 災害にも強い日常的な支援体制の構築

【主な取り組みと成果】

取 組 成 果	・新型コロナウイルス感染症の影響により、総合防災訓練や防災啓発事業が中止または縮小しての実施となったが、LINE 防災アプリを活用した市民参加型の図上訓練を実施。 ・南海トラフ大地震の想定や新しい避難レベルの枠組み、避難所における感染症対策等の新しい概念を取り入れて防災訓練や啓発を行った。 ・「避難行動要支援者支援制度」、地域で支援の必要な市民の情報を自治会等と共有する共助の仕組みを推進。
今後の 課 題	・関係団体等と連携し、広い層に対して自助・共助意識を高める防災訓練の実施や、LINE やいたみ防災ネット、FM いたみ等広報媒体を通じた啓発活動。 ・地域住民による防災講座や避難訓練、避難所訓練等の災害に備えた活動に対する支援。

目 標 3 誰もが自分らしく暮らすための体制づくり

基本施策1 総合相談支援体制の充実

【主な取り組みと成果】

取 組 成 果	・相談支援コーディネーターを市と社会福祉協議会に配置。関係機関との連携を円滑化、包括的相談支援体制を推進。 ・高齢、障害、子ども、生活困窮、健康等の相談業務を担う部署に包括化支援担当者を配置。 ・共生福祉社会庁内推進会議を設置。庁内における包括的支援への理解と連携体制の強化を図った。 ・相談支援や地域支援、参加支援の各コーディネーターをはじめ、各課の包括化支援担当者等により重層的支援体制の整備について検討、相談窓口を中心としたネットワークの強化を進め、多機関協働のための仕組みを整備。 ・多機関協働事業マニュアルを作成し、包括的な支援を行う仕組みとして包括化支援担当者会議を月1回実施。多機関が協働し、複合課題を抱えた事例支援について検討。
今後の 課 題	・包括的な支援体制の整備に向け、相談支援に携わる機関による包括化支援担当者会議を通じ、複雑・複合的な課題を有する個別事例や地域課題の解決に向けた検討を行う相談支援ネットワークの強化。 ・アウトリーチ支援員による継続的な支援を実施し、更なる包括的支援体制の整備。 ・プロジェクトの創出や既存事業のリノベーションを図る連携や協働の場を設けるため、既存の事業を担当する関係部署とともに重層的支援体制整備事業の評価活動及び検討。

目 標 3 誰もが自分らしく暮らすための体制づくり

基本施策2 権利擁護支援体制の強化

【主な取り組みと成果】

取 組 成 果	・ 権利擁護支援の中核機関となる福祉権利擁護センターにおいて、法律専門職や関係機関と連携しながら権利擁護に関する相談や申立て支援、啓発、市民後見人の養成や支援などを実施。 ・ 伊丹市成年後見制度利用促進委員会において、法律専門職や関係機関との地域連携ネットワークを強化するとともに、受任調整機能として成年後見人のリレー形式の検討を実施。 ・ 福祉権利擁護センターを中心に、受任調整機能の拡充やチーム支援体制の推進といった権利擁護に関する相談支援体制の整備を進めた。また、法人後見人から市民後見人へと引き継ぐ受任調整会議を先駆的に実施し、法人後見人等を支援。 ・ 伊丹市成年後見制度利用促進委員会において、親族後見人及び専門職後見人への支援について検討。
今後の 課 題	・ 認知症や障害等により判断能力に不安を抱える人を必要な支援につなげるため、更なる成年後見制度の周知啓発と弁護士等専門職や行政、関係機関の連携強化、地域連携ネットワークの拡大。 ・ 親族後見人の支援に向け体験講座の実施や啓発チラシの配布を実施するなど、後見活動に悩みを持つ家族に対する支援。 ・ 福祉専門職に向け、成年後見業務の正しい理解と福祉職と後見人の連携のあり方についての理解促進。 ・ 専門職後見人と福祉専門職の連携が円滑に進むよう調整する、コーディネート機能が必要。

目 標 3 誰もが自分らしく暮らすための体制づくり

基本施策3 情報提供体制の充実

【主な取り組みと成果】

取 組 成 果	・ Zoom 等の ICT を活用した相談やボランティア活動、人材養成等の実施。 ・ ボランティアグループが行う活動発表を介護施設へオンライン配信。 ・ ボランティア活動の活性化を図ることを目的とした「ボランティア活動情報」の月2回の発行や市内商業施設、郵便局への情報提供、SNS を活用した情報発信を実施。 ・ ボランティアグループのつながりづくりやボランティア活動の啓発等のため、いきいきプラザのロビー等を使用してイベントや講座、作品展を行ったほか、コロナ禍における新しいつながりづくり等を目的として、市内通所介護施設へ開催の様子をオンライン配信。
今後の 課 題	・ 子ども食堂やふれあい福祉サロン等の多様な地域の居場所や地域福祉活動に関し、多様な情報発信を行い、広く周知を図るとともに活動への意欲につなげる工夫。 ・ 情報提供を行う際、格差が生じないように、情報提供のバリアフリー化。

3. 諮問及び答申

■ 諮問

伊健地地 1900 号
令和 6 年 2 月 6 日
(2024 年)

伊丹市福祉対策審議会

会 長 松 原 一 郎 様

伊丹市長 藤 原 保 幸

伊丹市地域福祉計画（第 3 次）の改定について（諮問）

伊丹市地域福祉計画（第 3 次）の改定にあたり、貴審議会の意見を求めます。

（諮問理由）

本市では社会福祉法に基づき、地域福祉を総合的に推進するため、令和 3 年 3 月に地域福祉の基本理念や推進体制のあり方を示した、伊丹市地域福祉計画（第 3 次）を策定し、市、地域住民及び事業者の方々が一体となって地域の福祉活動に参画・協働するなど、多種多様な主体が地域福祉の担い手となるよう、施策展開を行ってきました。

しかしながら、長らく流行した新型コロナウイルス感染症により、地域活動が大幅に制限されるなど、人と人とのつながりづくりに大きな影響を与え、生きづらさや不安を抱え社会から孤立しがちな世帯が顕在化しています。

こうした中、国においては「地域共生社会の実現」を一層推進すべく、令和 3 年度に市町村が包括的な支援体制を整備するため、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に行っていく「重層的支援体制整備事業」が新たに創設されました。本市においても、令和 3 年度より重層的支援体制整備に向けた移行準備に着手し、本年度より重層的支援体制整備事業に取り組み始めたところです。

このような状況を踏まえ、地域や団体における福祉活動の取り組み状況や現在の市民ニーズなどを調査し、本市の実情に応じた地域福祉活動を一層推進し、共生福祉社会の実現を目指すため、伊丹市地域福祉計画（第 3 次）を改定したいと考えます。

つきましては、伊丹市地域福祉計画（第 3 次）を改定するにあたり、学識経験者、保健医療関係者・福祉関係者・当事者等のご意見を十分に踏まえることが必要であると考えており、貴審議会の意見を伺いたく諮問するものです。

■答申

伊福審第6号
令和7年2月18日
(2025年)

伊丹市長 藤原 保幸 様

伊丹市福祉対策審議会
会長 松原 一郎

伊丹市地域福祉計画（第3次）の改定について（答申）

本審議会は、令和6年2月6日付 伊健地地 第1900号により諮問を受けました標記の件について、審議を重ねた結果「重層的支援体制整備事業実施計画」及び「成年後見制度利用促進基本計画」を本計画に追補する見直しを行うこととし、別添のとおり計画案としてまとめたので、ここに答申します。

4. 委員名簿

■伊丹市福祉対策審議会 委員名簿

(敬称略)

役職	地域福祉部会	委員氏名	根拠規定上の選出区分	所属名	就任年月	任期限
会長		松原 一郎	学識経験者	関西大学名誉教授	1993.11.1	2026.3.31
副会長		吉村 史郎	学識経験者	伊丹市医師会会長	2022.4.1	2026.3.31
副会長	◎	藤井 博志	学識経験者	関西学院大学人間福祉学部社会福祉学科教授	1999.12.16	2026.3.31
委員		松端 克文	学識経験者	武庫川女子大学文学部心理・社会福祉学科教授	2002.10.31	2026.3.31
委員		明石 隆行	学識経験者	種智院大学人文学部社会福祉学科教授	2020.4.1	2026.3.31
委員	○	行澤 睦雄	社会福祉団体の代表者	伊丹市社会福祉協議会会長	2021.7.1	2026.3.31
委員		篠原 靖	社会福祉団体の代表者	阪神北県民局宝塚健康福祉事務所副所長兼企画課長	2022.6.1	2024.3.31
委員		白井 りか	社会福祉団体の代表者	阪神北県民局宝塚健康福祉事務所副所長兼企画課長	2024.4.19	2026.3.31
委員		加藤 作子	社会福祉団体の代表者	伊丹市身体障害者福祉連合会理事	2022.4.1	2026.3.31
委員	○	下村 直美	社会福祉団体の代表者	特定非営利活動法人伊丹市手をつなぐ育成会理事長	2017.12.5	2026.3.31
委員		川島 知子	社会福祉団体の代表者	伊丹市精神障がい者家族会あじさいの会会長	2022.4.1	2026.3.31
委員		南 千代子	社会福祉団体の代表者	伊丹市老人クラブ連合会副会長	2022.6.1	2024.3.31
委員		鍵田 雅紀	社会福祉団体の代表者	伊丹市老人クラブ連合会副会長	2024.5.17	2026.3.31
委員		太田 弘子	社会福祉団体の代表者	伊丹市PTA連合会副会長	2020.4.1	2024.3.31
委員		清水 智枝	社会福祉団体の代表者	伊丹市PTA連合会会計	2024.6.1	2026.3.31
委員	○	小林 育子	社会福祉団体の代表者	伊丹市民生委員児童委員連合会会長	2019.12.23	2026.3.31
委員	○	増田 平	社会福祉団体の代表者	伊丹市社会福祉法人連絡協議会代表	2023.6.7	2026.3.31
委員		松村 恭子	市民公募		2022.4.1	2026.3.31
委員		望月 利英	市民公募		2022.4.1	2024.3.31
委員		藤原 桜子	市民公募		2024.4.1	2026.3.31
臨時委員	○	林 眞帆	学識経験者	関西学院大学人間福祉学部社会福祉学科准教授	2024.6.3	2025.2.18
臨時委員	○	中 恵美子	社会福祉団体の代表者	からふる いたみ子どもネットワーク代表	2024.6.3	2025.2.18
臨時委員	○	畑 三紀	社会福祉団体の代表者	たみまるまとまる会代表	2024.6.3	2025.2.18
臨時委員	○	笹尾 博之	社会福祉団体の代表者	特定非営利活動法人伊丹アドボカシーネットワーク副理事長	2024.6.3	2025.2.18

◎は地域福祉部会部会長

○は地域福祉部会委員

■伊丹市成年後見制度利用促進委員会 ワーキング会議 委員名簿

(敬称略)

役職	委員氏名	選出区分	所属名
委員長	林 眞帆	学識経験者	関西学院大学人間福祉学部社会福祉学科准教授
委員	種谷 有希子	専門職団体を代表する者	兵庫県弁護士会
委員	迫田 博幸	専門職団体を代表する者	兵庫県司法書士会
委員	熊ノ郷 卓之	医療機関を代表する者	伊丹市医師会
委員	向井 洋江	専門職団体を代表する者	兵庫県社会福祉士会
委員	湊 裕美	相談支援機関を代表する者	特定非営利活動法人 ICCC
委員	合田 涼子	相談支援機関を代表する者	伊丹市社会福祉事業団
委員	阪部 茂和	権利擁護を行う市民団体を代表する者	伊丹市民生委員児童委員連合会
委員	片山 亜由美	当事者団体を代表する者	特定非営利活動法人伊丹市手をつなぐ育成会
委員	森崎 敏子	当事者団体を代表する者	伊丹市認知症等介護者家族の会 ほほえみの会

※伊丹市成年後見制度利用促進委員会は、令和6年12月に伊丹市権利擁護支援推進委員会へ名称変更しています。

5. 計画の策定経過

■伊丹市福祉対策審議会 全体会

開催日	会議名	内容
令和6年 (2024年) 2月6日	令和5年度 第3回 伊丹市福祉対策審議会全体会	【諮問】 ・伊丹市地域福祉計画（第3次）の改定について、伊丹市長から福祉対策審議会松原会長へ諮問 【議事】 ・伊丹市地域福祉計画（第3次）の改定について
令和6年 (2024年) 11月29日	令和6年度 第1回 伊丹市福祉対策審議会全体会	【議事】 ・会長及び副会長の選任について ・伊丹市地域福祉計画（第3次）の改定に係る中間報告について
令和7年 (2025年) 2月12日	令和6年度 第2回 伊丹市福祉対策審議会全体会	【議事】 ・伊丹市地域福祉計画（第3次）の改定に係る答申（案）などについて

■伊丹市福祉対策審議会 地域福祉部会

開催日	会議名	内容
令和6年 (2024年) 6月3日	伊丹市福祉対策審議会 第1回 地域福祉部会	【議事】 ・伊丹市地域福祉計画（第3次）の改定に向けて～重層的支援体制の整備～ ・伊丹市地域福祉計画（第3次）の改定スケジュール
令和6年 (2024年) 8月23日	伊丹市福祉対策審議会 第2回 地域福祉部会	【議事】 ・伊丹市地域福祉計画（第3次）の改定に向けて～権利擁護支援体制の強化～
令和6年 (2024年) 10月18日	伊丹市福祉対策審議会 第3回 地域福祉部会	【議事】 ・伊丹市地域福祉計画（第3次）の改定に向けて～改定計画の大綱案～

■伊丹市成年後見制度利用促進委員会（ワーキング会議）

開催日	会議名	内容
令和6年 (2024年) 5月30日	令和6年度 第1回 伊丹市成年後見制度 利用促進委員会	【ワーキングテーマ】 意思決定支援について～本人を中心にした支援のために～
令和6年 (2024年) 6月26日	令和6年度 第2回 伊丹市成年後見制度 利用促進委員会	【ワーキングテーマ】 権利擁護の人材育成と意識醸成について

※伊丹市成年後見制度利用促進委員会は、令和6年12月に伊丹市権利擁護支援推進委員会へ名称変更しています。

■ 包括化支援担当者会議

開催日	会議名	内容
令和5年 (2023年) 6月14日	包括化支援担当者会議 第1回 評価活動	【議事】 ・伊丹市重層的支援体制整備事業実施計画策定について
令和5年 (2023年) 8月2日	包括化支援担当者会議 第2回 評価活動	【議事】 ・分野別計画及び制度の狭間の問題への支援制度について
令和5年 (2023年) 10月4日	包括化支援担当者会議 第3回 評価活動	【議事】 ・伊丹市重層的支援体制整備事業に係る既存の取り組みの洗い出しとその評価について
令和5年 (2023年) 12月6日	包括化支援担当者会議 第4回 評価活動	【議事】 ・伊丹市重層的支援体制整備事業におけるプロジェクト案について

■ 伊丹市共生福祉社会推進庁内連携会議

開催日	会議名	内容
令和6年 (2024年) 8月29日	伊丹市共生福祉社会 推進庁内連携会議	【議事】 ・伊丹市地域福祉計画（第3次）の中間見直しについて ・重層的支援体制整備事業実施計画について

■ アンケート調査

期間	名称	対象	配布・回収状況
令和6年（2024年） 5月16日～ 5月31日	市民アンケート	伊丹市在住の18歳以上の市民	配布数：3,000件 有効回収数：1,193件 有効回収率：39.8%
令和5年（2023年） 10月～11月	専門職後見人支援 アンケート	伊丹市で成年後見人業務を受任している又は受任することが可能な専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士）	配布数：139件 有効回収数：90件 有効回収率：64.7%
令和6年（2024年） 3月13日～ 3月29日	多機関協働事業 アンケート	市及び社協の令和5年度包括化支援担当者	配布数：23件 有効回収数：13件 有効回収率：56.5%
令和6年（2024年） 2月1日～ 2月26日	専門職アンケート	高齢者・障がい者・生活困窮等の相談機関	配布数：91件 有効回収数：37件 有効回収率：40.7%

■ パブリックコメント

期間	案件名	意見提出件数
令和6年（2024年） 12月23日～ 令和7年（2025年） 1月21日	伊丹市地域福祉計画（第3次）追補版（案）	0件（0人）

伊丹市地域福祉計画(第3次)追補版
令和7年(2025 年) 3月

編集・発行／伊丹市 健康福祉部 地域福祉室 地域・高年福祉課
〒664-8503 伊丹市千僧1丁目1番地
電話:072-784-8099 FAX:072-784-8006
URL:<http://www.city.itami.lg.jp/>



令和7年(2025年)3月

伊丹市